

平成27年 2月 9日

各 位

三谷いしがき棚田オーナー申し込みについて

三谷いしがき棚田会

代表 有井 敬三

平成27年度オーナー制度の内容が決定しましたので、募集要項・オーナー申込書等を送ります。ご希望の方は、趣旨をご理解いただいたうえ申込書を3月5日必着でご返送下さいますようお願いいたします。

応募者多数の場合選考とし、田んぼの割り当てもご希望に添えない場合がありますことをご了承願います。

なお、結果は3月17日までに書面にてお知らせいたします。

申 込 書 送 付 先

〒 747-0232

山口県山口市徳地伊賀地 984-7

公益社団法人 山口市徳地農業公社 内

三谷いしがき棚田会事務局 宛

(4)オーナー制度に関する確認事項

- ・ ほ場によっては1枚の田んぼを数区画に区切っているところもあります。
- ・ オーナー田で栽培する稲の品種はコシヒカリです。
- ・ オーナー田では、最低限の農薬(除草剤1回、病害虫防除1～2回)を使用します。(完全無農薬ではありません)
- ・ オーナー田での農作業は、基本的に土曜日もしくは日曜日に設定します。またそれぞれの農作業は1日の作業とします。(実労働半日程度)
- ・ 農作業に必要な道具(鎌等)はお貸しします。
- ・ 特産品の送付については、1区画につき1セットとさせていただきます。(2セット以上希望の場合は有料)
- ・ オーナー料金は4月15日までに、一括してお支払いいただきます。なお田植え以降の途中退会の場合、料金は返還できませんのでご了承下さい。

(5)オーナーの方に守っていただきたいこと

- ・ 特別な事情のない限り、田植え・草取り・稲刈り・籾すり作業に参加すること
- ・ 自分の食べる米を自分で作るという気持ちを忘れずに、まじめに楽しく農作業に取り組むこと。
- ・ オーナー田での農作業は担当農家の指示に従って行うこと。
- ・ 三谷地区住民、農家と仲良くつきあうこと。
- ・ 地域の産物(柿、栗、山菜等)を無断でとらないこと。
- ・ ごみの持ち帰り等、地域の自然環境保護に努めること。

◎ オーナー制度の申し込み方法

- ・ 平成27年2月25日までに山口市徳地農業公社まで電話で申し込んで下さい。
- ・ 電話でのお申し込み受付後、「棚田オーナー制度申込書」等を送りますので、必要事項を記入の上3月5日必着でご返送下さい。
- ・ 応募者多数の場合は書類審査等により選考させていただきますのでご了承下さい。
- ・ 3月8日にオーナーとなつていただく方を決定した後に、書面にてお知らせするとともにオーナー契約書等を送付いたします。
- ・ 3月29日(日)に、現地説明会を開催する予定です。

三谷いしがき棚田オーナー制度

申込み・問い合わせ先

7 4 7 - 0 2 3 2

山口県山口市徳地伊賀地9 8 4 - 7

公益社団法人 山口市徳地農業公社

三谷いしがき棚田会事務局

(TEL 0835-53-0031)

(FAX 0835-53-0032)

農作業体験・イベントスケジュール

26年度		27年度予定		行 事
2月	25日	2月	25日	電話申し込み締め切り
3	5	3	5	申込書提出期限
3	7	3	8	オーナー決定
3	30	3	29	現地説明会
5	18	5	17	平成27年度棚田オーナー制度開始式 田植え 泥落とし交流会
6	14	6	13	草取り 落花生・さつま芋の植え付け 「かかしコンテスト」受付開始
7	27	8	2	そうめん流し交流会
9	15	9		稲刈り
9		9		脱穀作業（希望者のみ参加）
10	5	10	4	籾すり 収穫感謝祭 落花生・さつま芋の収穫
/		12	13	しめ飾り作り もちつき・交流会

※ 天候、稲の生育状況等により予定日は変更することがあります。

※ 4作業以外のイベントは、追加・中止・変更されることがあります。
(27年度は、そばの作業・そば打ちは予定しておりません。)

※ 春と秋には地元特産品を贈呈します。